

第七章 教育の量的拡大と質的向上

第一節 学習者の量的拡大の中の教育条件の整備

一 学習者の量的拡大

ベビーブームによる 戦後日本の教育の動向に大きな影響を与えた二つの社会現象がある。一つは、戦後二
児童生徒数の増加 度起こったベビーブームであり、もう一つは昭和三十年代から四十年代終わりにかけ

て、一九年間の長きにわたって続いた高度経済成長である。

昭和二十二（一九四七）年から二十四年まで、戦争が終わり、復員した兵士たちの結婚などによって、全
国では毎年約二七〇万人の子どもたちが生まれた。これが第一次ベビーブームである。それから二〇年余り
後の昭和四十六年から四十九年には、その子どもたちが結婚適齢期を迎えて第二次ベビーブームが生じた。
このときに生まれた子どもたちは年約二一〇万人であつたが、それ以降日本の出生数は毎年緩やかに減少傾
向を続け、昭和五十九年に一五〇万人を切り、さらに平成二十八（二〇一六）年には一〇〇万人を割って約
九七万人となった。

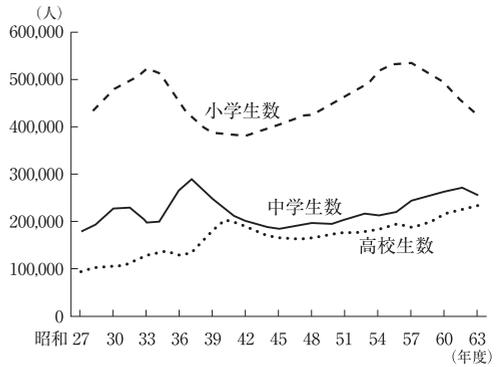


図 113 県内児童生徒数の推移
 (「学校基本調査」より作成)

で、児童数のこのような大きな増減幅に対応せざるを得なくなっていく。

県内の中学校生徒数も同様の傾向にあった。昭和三十七年度に二九万二〇五七人とピークに達した後は一日減少したものの、再び緩やかに増加を始め、第二次ベビーブームによって五十八年度からは二五万人を超える状態となった。

また、高等学校でも第一次ベビーブームの影響によって昭和四十年度に二〇万四九六三人となったが、その後は僅かに減少し始めた。しかし、高度経済成長を背景とした国民所得の増大によって、子どもを高校に進学させることのできる家庭が増えてきた。また、学歴を重視する社会の風潮とも相まって高校進学率が上

兵庫県内の児童生徒数の推移は図 113 に示すとおりであるが、ベビーブームのうち、第一次ベビーブームによって、県内の小学校児童数は昭和三十三年度に五二万一八七三人と戦後最多となった。しかし、その後は急激に減少し続けて昭和四十一年度には三八万三二九五人ととなり、実に一四万人近くも減少した。ところが、一転して昭和四十年代半ばからは増加傾向となり、五十六年には五三万六四四二人にも達した。これは、第二次ベビーブームが出現したことによるもので、昭和四十一年度に比べて約一五万人も増えたことになる。児童数が五〇万人を超える状況は、このあと昭和五十四年度から五十九年度まで六年間にわたって続いた。本県の教育界は、昭和三十一年代から六十年代ま

第七章 教育の量的拡大と質的向上

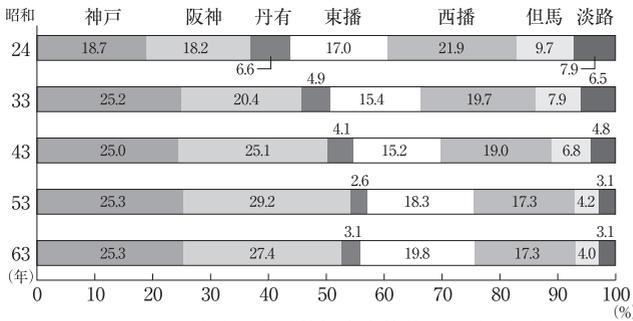


図 114 公立小・中学校児童生徒数の地区別推移
 (『兵庫県教育委員会40年のあゆみ』を参照して作成)

昇して生徒数は増加に転じ、昭和五十九年度以降は二〇万人を大きく超える状況が続いた。都市部への人口集中による学校の新設などを受け入れる学校の新設など、教育条件の整備の必要に迫られ、その対応に苦慮してきた。

また、昭和三十年代以降の我が国の高度経済成長は、本県では神戸・阪神間などの都市部への人口集中をもたらした。これらの地域では、ベビーブームの波とも重なって児童生徒数が急増し、いわゆる「すし詰め学級」を余儀なくされ、全校生徒数が一五〇〇人、あるいは二〇〇〇人を超すような「マンモス校」も生まれた。普通教室が足りないため、図書室や家庭科室等を転用したり、講堂に間仕切りをこしらえて教室にしたり、校庭にプレハブ校舎を建てたり、それでも追いつかない場合は二部授業を実施したりと、苦勞しながらの学校運営がなされた。児童生徒数が急増していた神戸市では、校舎建築のための起債一億二四〇〇万円が国に認められ、小学校の二部授業は昭和三十一年度の一部を除いてようやく解消したのだった。戦後間もない昭和二十四年の時点で、全県の公立学校児童生徒数に対して神戸及び阪神地区が占める割合は三分の一強の三六・九%であったが、三十三年には四五・六%、四十三年には五〇・一%と県内の半数を超えた。

表52 西宮市の新設幼稚園・小中学校

	幼稚園	小学校	中学校
昭和40年		段上小	
41	芦原幼	北夙川小	
42	上ヶ原幼		
43	夙川幼	甲陽園小	
44		東甲子園小	
45			
46			上ヶ原中
47	高木幼		
48	春風幼	樋ノ口小・上ヶ原南小	
49	小松幼	平木小	苦楽園中 甲武中
50	越木岩幼・瓦木幼		
51	南甲子園幼	苦楽園小・神原小	
52	用海幼		
53		段上西小	平木中 鳴尾南中
54		高須東小	
55	門戸幼		
56		瓦林小・高須西小	
57			
58		深津小	深津中・真砂中
59	高須西幼		
60			
61			高須中
62			
63		高須南小	
	12園	15校	8校

(『西宮市教育委員会40年の歩み』より作成)

その後も更に増え続けて、昭和五十三年には五四・五%にまで達した。こうした小・中学生数増加の傾向は、昭和三十年代後半から四十年代、五十年代にかけては、主に神戸市と阪神地区の各市で顕著であったが、昭和四十年代半ば以降は、明石市や加古川市、姫路市など、播磨灘沿岸の都市部でも増加が目立ってきた。

小・中学校の総数は、児童生徒が増え続ける神戸及び阪神地区では、昭和二十四年に合計二〇七校であったものが、三十三年には二六六校、四十三年には三〇七校、五十三年には四〇八校となり、さらに六十三年には四九〇校と飛躍的に増え続けた。ここでは、神戸及び阪神地区の市町のうち、特に児童生徒数の増加によって学校整備に追われてきた西宮市の場合を取り上げ、その状況を表52で具体的に

見てみよう。

昭和三十八年に「文教住宅都市」を宣言して都市づくりの方向を定めた西宮市は、四十年代前半はまだ幼稚園と小学校の新設であったが、その後、子どもたちが中学校に進学してきたため、四十七年の上ヶ原中学校の開校を皮切りに、幼稚園と小学校・中学校の三校種の学校新設がほぼ同時に行われていく。

昭和四十六年当時、市内一・二中学校の生徒数は、大社中学校が二〇三一人、甲陵中学校が一八二二人という県内有数の規模であり、七中学校が一〇〇〇人を超えていた。そのため、これら大規模校からの分離新設が進められていくことになる。昭和五十三年以降は、幼稚園の需要が一段落したものの、五十八年までは引き続き小・中学校を次々と開校せざるを得ない状態が続いた。

このように、毎年のように幼稚園と小・中学校を新設していくことは、市街地における用地確保や校舎建築費など、市の財政にとって極めて大きな負担であった。『教育要覧 昭和四十八年度』（西宮市教育委員会）によると、四十八年度西宮市当初予算は一般会計予算二六六億三四〇九万円のうち教育費は二七・九%の七四億円を占めている。その教育費のうち、学校園建設費は実に四八・八四%（三六億円）に上り、いかに財政負担が大きかったかがうかがえる。この建設費の投資によって、翌四十九年度に小松幼稚園と平木小学校・苦楽園中学校が開園開校し、さらにはその翌々年度の開園開校につながっていく。

一方で、こうした都市部のすさまじい過密ぶりに対して、但馬^{たじま}や丹有、淡路地区では過疎化現象によって児童生徒数が減少し、学校数の減少と学校規模の縮小、極少人員の学級が見られるようになり、昭和三十三年から六十三年までの間で、但馬地区は小・中学校合わせて一六七校が一一九校に、淡路地区では同じく九

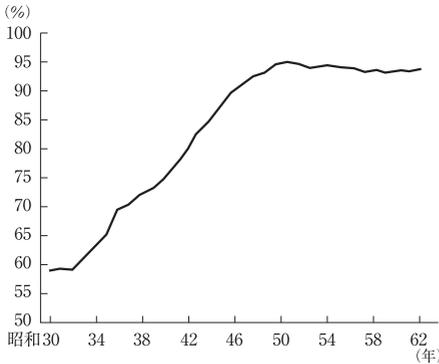


図 115 高校進学率の推移
 (『兵庫県教育委員会40年のあゆみ』を参照して作成)

八校が七七校に減少した。

丹有地区も同様に、昭和三十三年の八八校が五十三年には一旦六九校まで減少した。ところが、昭和五十年代後半からは、丹有地区のうち北摂三田ニュータウンが開発された三田市^{さんだ}だけは人口が急増し、小・中学校が新設されたため、昭和六十三年には丹有地区全体を見ても七五校と増加してきた。

公私協力による高校生急増対策と県立高校の新設

兵庫県の高校進学率は常に全国平均を上回るペースで上昇し、昭和三十年に五八・八%であったものが、図115のとおり三十五年には六五・一%、四十年七四・九%、

四十五年には八七・三%と大きく上昇し、二年後の四十七年には九一・五%と、九〇%台に到達した。さらに昭和五十年には九五・二%となり、その後は九五%前後で推移している。

まず昭和三十八年から始まる第一次ベビーブームの生徒たちの高校受入れをどうするかは公立私立共通の重要な課題であった。そこで昭和三十六年四月、「兵庫県高校急増対策等審議会」が設置された。ここには県当局や県議会代表だけでなく、公立立中学校・高等学校長代表、PTA協議会代表、私学代表として兵庫県私学総連合会会長も加わり、公私一体となって急増対策が検討された。六月に出された答申は一二項目にまとめられたが、そのうちのひとつ、公私の募集定員の比率は七五対二五で進めることについては答申には明記されなかったものの、この比率を生徒減少後も保つことで審議会一同の賛同が得られ

た。

なお、この答申では、私立学校による校舎建築などの急増対策に対する県の助成措置は強化されることが望ましいとされた。これに基づいて、その後数年にわたって、①高校生急増補助金、②建築費に対する融資斡旋、③これに対する利子補給が実施された。

このような公私の連携協力とともに、兵庫県教育委員会（以下、県教委）では、第一次高校生急増対策として、昭和三十七年四月以降四十五年度までに、新設八校、分離独立七校、市立からの県営移管二校の計一七校の県立高校を設置した。この時期は、労働力を求める社会の要請もあって職業教育が重視され、商業や工業、農業などの職業高校や定時制高校の新設・独立が目立った。

また、昭和四十六年度以降の第二次高校生急増対策では、大学進学率の上昇に伴い、普通科への志向が強くなったこともあって、県教委は全日制普通科を主として多くの高校を開校した。

ここでは昭和四十七年度からの八年間の動きを、表53で見よう。

まず昭和四十七年度には北須磨、尼崎小田、明石北の三校が新設の口火を切り、四十八年度には神戸北、伊丹北の二校、四十九年度には神戸甲北、舞子、宝塚東の三校。この年はさらに分校からの独立として、吉川、香寺、夢前の三校が開校した。昭和五十年度の新設は西宮南一校であるが、分校からの独立は猪名川、三木東、千種、大屋、志知の五校。続く昭和五十一年度は更に新設ラッシュとなり、東灘、伊川谷、武庫荘、川西明峰、明石西及び但馬農業の六校が開校した。分校からの独立も氷上西、多可、姫路別所の三校で、東播磨の県営移管も含めて、この年だけで計一〇校が誕生した。このあとも、昭和五十二年度は四校、五十三

表53 県立高等学校の開校状況

年度	新設校	分校独立	県営移管
昭和42			
43		尼崎南、西脇北、鷺山 (定時制より)	
44	川西緑台	日高	
45		太子	
46	西宮北		
47	北須磨、尼崎小田、 明石北		
48	神戸北、伊丹北		
49	神戸甲北、舞子、 宝塚東	吉川、香寺、夢前	
50	西宮南	猪名川、三木東、千種、 大屋、志知	
51	東灘、伊川谷、武庫荘、 川西明峰、明石西、 但馬農業	氷上西、多可、 姫路別所	東播磨
52	西宮今津、宝塚西、 相生	神崎	
53	須磨東、尼崎稲園、 加古川北	温泉	
54	伊丹西、芦屋南、網干		

(『兵庫の教育』を参照して作成)

年度四校、五十四年度三校と、四十七年度以降の八年間では実に三八の県立高校が開校した。

内訳を見ると全日制普通科がほとんどで、職業高校は但馬農業の一枚のみである。一方、設置場所は、神戸市内七、阪神二二、東播磨七、西播磨七、但馬三、丹波一、淡路一。都市部では新設校が、郡部では分校独立が多いのがこの時期の特徴である。

県教委『兵庫の教育』各年度版から「県立高等学校の新設予算」を見ると、昭和四十七年度は一二億円であったものが、翌四十八年度は約一六億円、四十九年度約二九億円と増え続け、五十年代からは一〇〇億円台に跳ね上がり、五十三年度には約一五〇億円にもなった。これらの投資によって、高校新設や分校独立の校数が格段に増えてきたのは前に見たとおりである。

昭和五十五年以降も、中学校卒業者の増加や高校進学率の上昇、また高校多様化に対処して、県立高校の新設が相次いだ。

「分離独立」で県立高校を新設

いくら需要があっても、新たに学校を設置するのは容易なことではない。昭和三十年代後半から四十年代にかけて、県教委は様々な方法で高校を新設していくが、その一つに「分離独立」がある。

昭和二十三年にスタートした新制高校には、男女共学・小学区制・総合制の三原則が徹底して課せられた。そのため、男女別学であった戦前の旧制の中学校や女学校、商業学校などは他校と統合するケースが多かった。

例えば、旧制の姫路商業学校は昭和二十三年に一旦姫路商業高等学校と校名変更したが、翌年、姫路東高等学校に併合となった。ところが産業教育振興の要請が高まったため、昭和三十六年に商業科が分離独立して姫路商業高等学校となり、姫

路東は普通科単独の県立高校として再出発した。

同様の例は多く、昭和三十七年には星陵高等学校から神戸商業高等学校が、三十八年には西脇高等学校から西脇工業高等学校が分離独立している。

また、この時期は、分校の独立という方法も採られた。例えば、昭和三十七年に八鹿高等学校村岡分校・兎塚分校が独立して村岡高等学校に、三十八年に篠山農業高等学校氷上分校が独立して氷上農業高等学校となった。昭和三十七年からの第一次急増対策では、全くの新設というよりは、前身の学校の独立や、分校の独立あるいは市立や組合立高校の県立移管など、様々な手立てで新設された。

二 教育諸条件の整備

教職員の待遇改 国家公務員の給与改定は国の人事院勧告、地方公務員は県の人事委員会勧告に基づくが、善と資質向上 ベースアップ勧告は昭和二十九年以降行われなかった。昭和三十五年八月、人事院は七年

ぶりに給与引上げなどの勧告を行ったが、政府は完全実施に踏み切らず、そのため、日本公務員労働組合共闘会議（以下、公務員共闘）は、四十年から一斉休暇によるストライキ闘争へと戦術をエスカレートさせた。人事院勧告の完全実施を求める公務員共闘の全国統一ストライキは、昭和四十四年まで毎年繰り返され、ようやくその翌年から人事院勧告が完全実施された。

その後、公務員共闘は、労働基本権奪還と本格的賃金闘争の展開を掲げ、昭和四十六年からは日本教職員組合（以下、日教組）に加盟する兵庫県教職員組合や兵庫県高等学校教職員組合（以下、兵高教組）も参加して春闘の山場にストライキを行い、四十八年には午前半日、翌四十九年四月には第一波全一日、第二波早朝二時間のストライキへとエスカレートしていった。しかし、当日夕刻には、日教組本部や各支部には、地方公務員法違反の疑いで一斉捜査が行われた。

この直後から日教組内部でストライキ闘争批判が起こり、県内でも兵高教組は独自の行動をとるようになっていった。

一方、昭和四十九年二月、「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法」、いわゆる人材確保法が制定された。これは、義務教育職員の給与を大幅に改善し、優れた人材を確保することによって学校教育のレベルアップを目指すことを目的としたもので、昭和四十九年

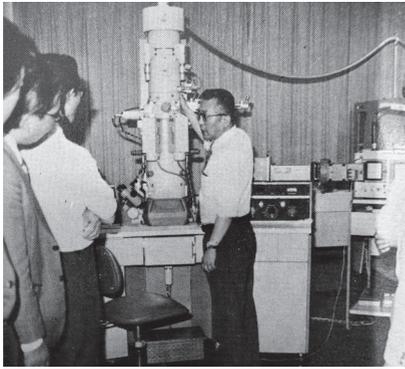


写真 192 電子顕微鏡を備えた実験室

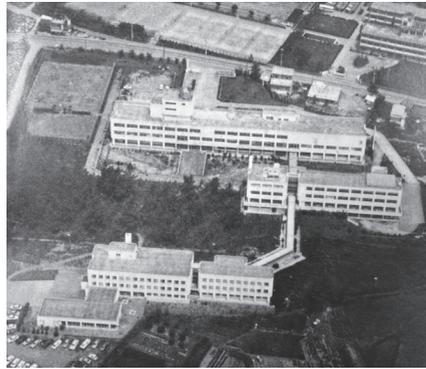


写真 191 移転後の県立教育研修所

から五十三年までに三次にわたって実施され、社会の注目を集めた画期的なものであった。

また、教職員の資質向上のためには、教職員の研修センターの存在は必要不可欠であった。昭和三十三年から神戸市灘区王子町で県立教育研修所が発足していたが、明治期の旧関西学院中等部の校舎であったものを改修して使用しているために老朽化が激しく、新たな研修施設の建設を希望する声が多く寄せられていた。

そこで、社町^{やしろ}（現加東市）への移転が決定し、昭和四十三年から庁舎の建設が始まり、四十六年七月には全面移転となった。新しい施設・設備は、管理棟・研修棟・宿泊棟の三棟から成り、視聴覚室や音楽室、美術室、教育相談室、そして理科各教科の研修室・実験室も整い、さらに天体観測室・プラネタリウムなども設置された。

施設・設備の充実に伴って、カウンセリングなどの教職員研修講座や各教科研修講座などが拡充された。例えば、昭和五十三年度の講座は、七〇講座一二四研修にも達した。

また、図書資料室の充実、教育相談態勢の整備に努めるほか、月刊の教育広報誌『兵庫教育』の編集も行っており、同誌は昭和五十四年には

七〇〇〇部、全国有数の発行部数を誇った。

一方、本県における最初の本格的な情報教育の拠点は、昭和四十四年に県立姫路商業高等学校に設置された商業教育共同実習所である。これは「産業教育振興法」に基づいて設置されたもので、ここでは、教員研修と生徒実習が中心であったが、県のコミュニティカレッジのコンピューター講座も開設して、地域社会の要望にも応えていた。

昭和五十三年には県立情報処理教育センターと改称し、さらに五十五年には中型コンピューターを導入するなど、センター機能の充実に努めた。その後、情報化社会への急激な進展に対応できる情報教育を推進するため、このセンターに代わって昭和六十三年に県立教育研修所に教育情報センターを設置した。

高校入 試改革

中学校における過度の受験準備教育が詰め込み主義の弊害を生み、思考力や創造力など生徒の能力の調和的発達を妨げる恐れがあることから、県教委は、昭和四十一年に、「公立高等学校入学者選抜方法改善協議会」、さらに「同研究委員会」を立ち上げ、検討を続けた。そして翌四十二年七月に、入学者選抜方法改善の基本方針についての通達を出し、その後は関係者に対して周知を図り、いよいよ四十三年度入試（四十三年三月）から実施することとなった。その主な内容は、

- (一) 中学校三カ年の累積記録である調査書を主資料とし、学力検査を補助資料として合格者を決定する。
- (二) 学力検査は言語素材による思考力などの基礎的な能力検査と、実技による身体の活動力検査による。という画期的なものであった。調査書を合否の主資料とすること、従来の九教科の学力検査を廃止し、その代わりに思考力テストと運動テストを行う、いわゆる「兵庫方式」が発表されると、社会の反響は大きく、

マスコミでも広く報道された。

その後、県教委は昭和四十三年度から導入したこの兵庫方式について検証を行い、順次改善を加えていった。実施一〇年目にあたる昭和五十二年からは、学力検査は「基礎的な学力及び思考力」の検査に改めた。さらに昭和六十一年度からは、兵庫方式の新方式として、国語、社会、数学、理科、英語（聞き取りテストを含む）の五教科の学力検査を復活させ、合否の判定は学力検査の成績と調査書の学習評定を同等の比重で扱うことに変更した。

一方、県教委は入試方法の改善とともに、選抜制度の改善にも取り組んだ。昭和二十四年度から始められた小学区制（一校一学区。全県で五六学区）は、学校選択の幅が狭すぎると不評で、主に都市部では僅か三年で終わることになった。昭和二十七年から小学区二六、中学区九（全県三五学区）に改められ、さらに三十九年度からは全て中学区制（全県一五学区）となって、平成元年度まで推移していく。

また、高校への進学率上昇に伴い、高校の新増設や学級増を望む声が強くなり、できるだけ通学に便利な高校に進学させたいと、普通科高校の総合選抜を望む地域が増えてきた。そこで、県教委は、昭和四十四年

教科別テストを全廃

兵庫県の来年度公立高校入試

内申書を主資料に選抜

を昭和
新聞
方式
庫方
「兵庫」
報日新
（朝新
和42(1967)
7月8日)

十二月に「総合選抜が可能な地域から順次実施する」との基
本方針を示した。

昭和四十四年度の時点で見ると、中学区制一五学区のうち、
総合選抜は尼崎、西宮・宝塚の二学区で、他学区は単独選抜
であったが、四十六年度からは新たに伊丹学区が総合選抜を、

かわりに思考力検査

写真 193

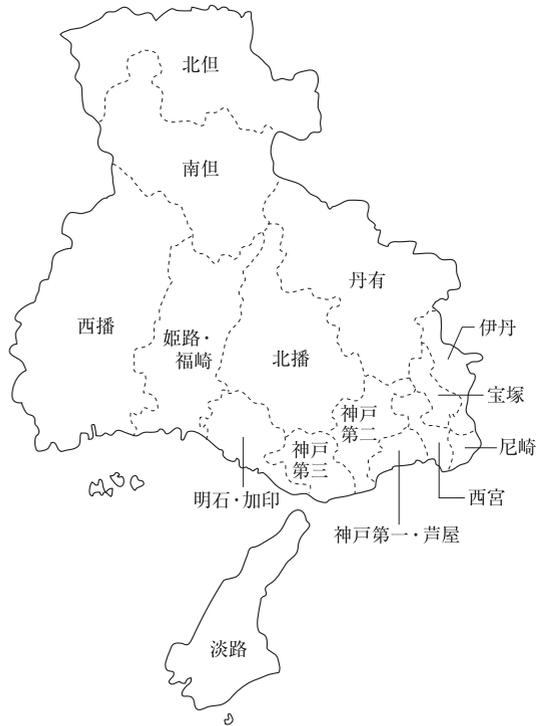


図 116 兵庫県の学区 (昭和39年度～平成元年度)
 (『兵庫県教育史』を参照して作成)

また、昭和五十年年度から始まった明石地区の総合選抜は、「成績群による学力均等配分方式。志望校記入」という方式を採用していた。なお、連携校方式をとる北但学区・南但学区では「連携中学校以外からの合格者比率」は、それぞれ二〇%以内、七%以内であったが、翌年からは順次引き下げられていく。

その後、県教委は、昭和五十年年度に神戸第一～三各学区と姫路・福崎学区に総合選抜導入の可能性を検討したものの、課題が多く実施は見送られた。

但馬の北但・南但学区では連携校方式を取り入れ、五十年年度から明石・加印学区のうち明石地区が総合選抜を導入した。

ただ、「総合選抜」とは言っても地区によって方法は少しずつ異なっていた。

伊丹学区で総合選抜が始まった昭和四十六年度を取り上げると、尼崎学区と西宮・宝塚学区は、ともに「志望優先二〇%、残り八〇%は住居優先、交通事情・特殊事情勘案」であったが、伊丹学区は「志望優先七〇%、住居優先三〇%」である。

三 学校教育充実への取組

幼児教育 昭和二十二年制定の学校教育法によって、幼稚園は小・中学校や高等学校、大学、盲学校、聾の普及 学校、養護学校とともに学校体系の一つとして位置づけられ、義務教育及びその後の教育の基礎を培う教育機関となった。一方、厚生省所管の保育所は、「児童福祉法」（昭和二十二年制定）により家庭での保育が困難な乳幼児から小学校就学前の幼児までの保育を行うことになった。

昭和三十一年、文部省は「幼稚園教育要領」を告示して幼児教育の内容を系統的に整えた。また、適切な環境の下で教育が受けられるよう、昭和三十九年を初年度とする第一次幼稚園教育振興計画を作成して幼稚園教育の充実を図った。さらに昭和四十七年からは第二次幼稚園教育振興計画を策定した。これは昭和五十七年度までに、入園を希望する全ての四、五歳児を受け入れることを目標として幼稚園の整備を図るものであった。

昭和三十八年、金井元彦かねい もとひこ知事が県政の重要施策の一つとして「幼児教育の振興」を掲げたことを受けて、県教委は幼稚園専任の指導主事を初めて置くとともに、園長や教諭の研修会を度々開催して、教育内容の研究や指導力の向上に努めた。また、ともすれば乏しかった幼稚園と保育所との連携を図るため、同年十月に第一回幼児教育振興大会が神戸市で開かれ、これ以降毎年この大会が開催されることになった。また県教委は昭和三十九年から幼稚園・保育所と小学校の教育連絡協議会を開催し、それが契機となって、県内の各市町でもこうした連絡協議会が定着していく。

神戸市は、幼稚園教育と保育所保育との一体化を目指して全国初めての幼保連携教育の試みを、昭和四十



写真 194 県立幼児教育センター

二年から一部の幼稚園と保育所で始めた。しかし、所管が文部省と厚生省に分かれ、市でも教育委員会と民生局に分かれている状況では教育・保育内容や職員の身分、財政面などで課題も多く、昭和五十一年に幼保一元化の試みは終了した。

昭和四十三年、県は幼児教育の充実と推進を図るため、県立姫路短期大学内に県立幼児教育センターを設置した。ここでは、幼稚園教諭や市町担当者などの研修の実施、電話や巡回、はがきなどによる子育て相談事業、茶の間の幼児教育テレビ番組「赤いほっぺ」の企画など、本県の幼児教育推進の中核としての役割を果たしてきた。なお、同センターは、平成元年、姫路市桜山湖畔に県立こどもの館が開館したことに伴い、その内部組織となった。

幼児教育に対する保護者の大きな期待を受け止めて、県や各市町も前述のような努力を続けて、積極的に幼稚園での教育を推進してきた。昭和五十二年の時点で本県の就園率は八六・七％で、全国平均六四・二％と比べて格段に高く、全国第二位である。

学習指導要領の改訂と 県内小・中学校の取組

日本のどこで教育を受けても一定水準の教育を受けることができるようにするため、文部省では各学校が教育課程を編成する際の基準を定めており、それが学習指導要領である。国公立を問わず、各学校の教育は学習指導要領の範囲内で実施されることになる。

〔昭和三十三年告示学習指導要領〕

文部省は、昭和三十三年三月に小・中学校学習指導要領の全面改訂を行った。この学習指導要領は、昭和三十三年の改訂以降はほぼ一〇年ごとに改訂されていく。

この改訂の特色は、①基礎学力の向上（国語や算数・数学等の時間数増）、②科学技術教育の向上、③中学校社会科を地理、歴史、政治・経済・社会の三分野に分け、学年別に学習、④中学校職業・家庭科に代わって技術・家庭科を置き、男子は技術、女子は家庭を履修、⑤小・中学校に道徳の時間を設けて道徳教育を強化などである。児童・生徒の興味や関心を出発点とした体験活動を中心に学ぶというこれまでの学習方法では、知識の偏りや学力低下が懸念された。そこでこの改訂では、各教科の知識・技能を系統的に学ぶことで基礎学力の向上を目指すことになった。

また戦後に修身科が廃止されてから、道徳に関する教育は、社会科をはじめとする各教科や学級活動など全ての教育活動を通じて行うことになっていたが、実際の指導は十分ではなく、ややもすれば断片的なものになりがちであった。そこで文部省は、この改訂で道徳の時間を設けることにしたのである。しかし、当時の教育界では、戦前の修身科の復活につながるのではないかという議論が全国で続いていた。

昭和三十六年頃になると、県内でもようやく道徳論争が鎮まり、道徳の時間は各校の教育課程に定着するようになってきた。また、青少年非行の増加が社会問題として注目され始めたこともあり、道徳教育の充実が一層強調されるようになってきた。

またこの改訂では、教科や道徳等にあてる最低授業時数も表示され、中学校では昭和三十七年度から全面実施された。その例として、昭和三十九年度の西宮市立今津中学校の教育課程・週時間配当表を見てみよう

表54 教育課程・週時間配当表の例
(西宮市立今津中学校)

		1年	2年	3年	計
必須教科	国語	5	4	5	14
	社会	4	5	4	13
	数学	4	5	3	12
	理科	4	4	4	12
	音楽	2	2	1	5
	美術	2	1	2	5
	保健体育	3	3	3	9
	技術家庭	3	3	3	9
	小計		27	27	25
選択教科	外国語(英)	5	5	5	15
	数学	—	—	2	2
特別教育活動		1	1	1	3
道徳		1	1	1	3
合計		34	34	34	102

〔兵庫県教育史〕を参照して作成)

(単位授業時間は五〇分)。

当時、月々金曜は六時間、土曜日は四時間授業で毎週三四時間。外国語(英語)は選択教科の扱いとなつてい
るが、国語・社会・数学・理科・外国語の五教科中心の
時間割であつた。特別教育活動とは、生徒会活動や学級
活動などである。

〔昭和四十三、四十四年告示学習指導要領〕

昭和三十年代から四十年代にかけては、我が国の科学
技術の発達、経済の高度成長による社会情勢の進展には
目覚ましいものがあり、国民生活も大きく向上してきた。こうした社会の変化に対応して文部省は、昭和四
十三年七月に小学校、四十四年四月に中学校学習指導要領を全面的に改訂した。この改訂では、教育内容の
一層の向上、いわゆる「教育内容の現代化」がキーワードとして登場した。昭和三十二年、ソ連による世界
初の人工衛星打ち上げに衝撃を受けたアメリカでは、数学教育や科学教育向上の機運が高まった。これが我
が国にも影響を与え、科学技術の発展に対応した教育内容の導入が求められたのである。例えば、小学校算
数で「集合」の概念が四年に加わり、中学校数学でも二進法・五進法、確率や順列・組合せなど新しい内容
が取り入れられた。このように学習の容量が増え、程度も高くなつたため、授業についていけない児童・
生徒を多く生み出したともいわれている。

県教委の昭和四十五年度「指導助言の方針」の中にも「教育の現代化」という文言が登場する。ここでは、科学の急激な発展に伴う知識の氾濫という状況を受けて、単に知識を暗記する学習の克服、基本的な事項の精選・集約化や探究的な学習内容の編成、個別的な習熟学習など、教育の現代化の必要性を説いている。

この改訂の以前からも、優れた学習指導の方策を求めて、学校では様々な創意工夫が重ねられた。神戸市立御影北小学校は昭和三十九年から教科担任制を、同神戸小学校では四十一年度から教科担任制とティーム・ティーチング（T・T）を導入した。さらに同西須磨小学校でも同年から教科担任制を取り入れた。それは、一人の教員が小学校高学年の高度化した教科指導・生活指導その他全てを担当することは、時間的・能力的にも無理があり、もっと効率的・合理的に教育の現代化を図ろうとしたものである。ただ、効果的な実施のためには教職員の人員の確保が課題となつて、この先駆的な指導体制が多く为学校で定着するところまでは行かなかつた。

障害児教育と養護学校の義務化

戦後の新しい教育制度の一つに、心身障害児に対する教育の義務化がある。盲学校・聾学校「校教育法」（昭和二十二年制定）に基づく政令により、昭和二十三年四月から学校の設置並びに就学義務が課せられていた。しかし、精神薄弱（現知的障害）児、肢体不自由児、病弱児が就学する養護学校は「学校教育法」に初めて規定された学校で、教育方法や内容等も十分確立していなかつたこともあつて、本格的な養護学校教育の義務化の実現には、かなりの年月を要することになった。

昭和四十八年十一月の政令により、ようやく五十四年四月から、保護者に対する養護学校への就学義務及

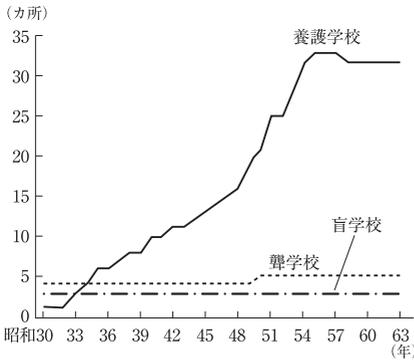


図117 県内盲・聾・養護学校数の推移
〔「学校基本調査」より作成〕

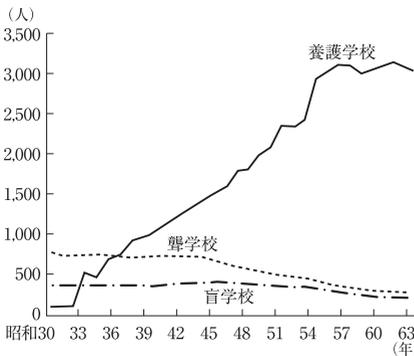


図118 県内盲・聾・養護学校別在学者数の推移
〔「学校基本調査」より作成〕

び都道府県に対する養護学校の設置義務が課せられることになった。これを受け、県教委は昭和四十九年四月、学校教育課に「心身障害児教育指導室」を設置し、その後、五十一年に改組された義務教育課に心身障害児教育係を設けて義務制実施の準備を進めた。あわせて昭和四十九年から「第一次養護学校整備計画」が開始され、四月には精神薄弱養護学校の第一号として、出石養護学校が誕生した。続いて昭和五十年一月には阪神養護学校（組合立から移管）、四月に姫路養護学校、五十一年に赤穂養護学校と淡路養護学校、五十三年に神戸養護学校及びこやの里養護学校、さらには五十四年に氷上養護学校、五十五年いなみの養護学校など、県立養護学校の建設ラッシュが続いた。

図118に見るとおり、各学校の在学者数（幼稚部や高等部を含む）は、盲・聾学校では、長期的には少しずつ減少している。それに対して養護学校では、学校が新設・整備され、教育体制が整うにつれて増えてきた。

昭和三十二年（二校）に養護学校在学者数は僅か九三名であったが、翌三十三年（三校）には一挙に五〇〇人に達し、三十五年（六校）六五九人となつ

た。以下、五年ごとに数字を追うと、昭和四十年（二〇校）には一〇八五人、四十五年（二三校）一五三五人、五十年（二二校）二〇八二人と増加し続けた。

そして、昭和五十五年時点では、盲学校（三校）三二六人、聾学校（五校）三九七人であるが、義務化が始まって二年目の養護学校（三三校）は三〇三七人となった。なお、養護学校の内訳は、精神薄弱（一七校）一七四人、肢体不自由（一四校）一一一〇人、病弱（二校）一八三人である。

養護学校の義務化に関して、昭和五十五年に設置された県立いなみ野養護学校の『創立一〇周年記念誌』（平成二年十一月）に、PTA会長がお祝いの言葉を寄せ、「過去におきまして障害を持つ者は、就学免除や猶予などの措置がとられており、学校教育とは縁遠く、社会からも孤立した生活を余儀なくされておりました。しかし養護学校の義務制と共に、私達の地域にもいなみ野養護学校が開設されたのです。このことは、多くの障害児にとりまして大変な朗報だったに違いありません。以来、在宅になる者も少なくなり、どの子も学校へ通える様になり、教育を受ける場が実質的に与えられる様になりました」と述べている。養護学校の義務化について同様の思いを抱いた保護者・家族も多かったに違いない。

また、小・中・高校と同時に、昭和四十六年、文部省はこれまでの盲・聾学校の学習指導要領を全面的に改訂するとともに、養護学校（肢体不自由教育・病弱教育・精神薄弱教育）の学習指導要領（小・中学部）を定めた。この学習指導要領で、新たに「養護・訓練」の領域が設けられた。そして小学校・中学校と同じ各教科や道徳、特別活動に、さらに養護・訓練が加わって、各校では教育課程が編成されることになった。

この後、昭和五十四年度からの養護学校教育の義務化に伴い、同年七月、「盲学校、聾学校及び養護学校

小学部・中学部学習指導要領」と「同高等部学習指導要領」が改訂された。児童生徒の心身の障害の状態や適性などに応じて、可能な限り積極的に自立を目指す教育を推進しようとした内容となっている。

なお、昭和五十三年十月に、県立障害児教育センターが神戸市灘区に開設された。その主たる業務は教育相談・研修・研究・情報処理であるが、ちょうど養護学校義務化の前年とあつて就学指導を含む教育相談が多く、年度末までに約三〇〇件に達した。

四 高等専門学校の創設と発展

中堅技術者養成に

高等専門学校を創設

戦後の急激な工業発展に対応するため、産業界では、戦前の旧制工業専門学校に相当する中堅技術者を養成する教育機関の創設を求める声が強くなり、中央教育審議会は、昭和二十九年以降、高等学校と短期大学を合わせた新しい学校制度の創設を繰り返し答申した。日本経営者団体連盟（日経連）もまた昭和三十三年には「科学技術教育振興に関する意見書」などを発表した。そこで、政府は昭和三十三年に、五年ないし六年制の専科大学を創設する法案を国会に提出した。しかし、短期大学制度の存続に危機感を抱いた短大関係者等の反対を受けて廃案となった。

ところが、その間も産業界では技術者不足がますます深刻化し、産業界からの要請は一層強まってきた。当時、国民所得倍増計画を打ち出した池田勇人内閣は、産業構造の高度化に合わせて技術者養成機関の設立は喫緊の課題として、ひとまず短大制度はそのまま残して、新たに五年制の高等専門学校（以下、高専）制度を創設することにしたのである。

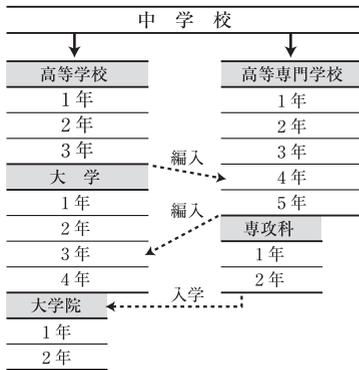


図 119 高等専門学校の位置づけ

こうして、ようやく昭和三十六年六月、学校教育法の一部改正案が国会で成立した。高専は、高等学校三年と大学四年のうち二年を合わせての五年制で、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」(学校教育法)ことを目的としており、当初は工業高専に限定したが、後に商船高専なども加わった。

戦後の教育改革によって、当時の学校制度は「六一三―三一四」の単線型学校体系であったが、ここに五年制の高専が加わって「六一三―一五」も新たな学校体系となった。

なお、高専の位置づけを示す図119の中で、二つの学校体系間の編入学などの制度が整うにはしばらく歳月を要し、高専五年から進学する専攻科ができたのは平成四年のことである。

国会での法成立を受けて、全国各地で国立高専の誘致運動が一気に高まる中で、設置初年度の昭和三十七年四月には明石工業高等専門学校(以下、明石高専)を含む国立高専が全国に一二校設置された。この年には公立二校、私立五校と合わせて計一九校が開校した。翌昭和三十八年四月には国立一二校(前年開校の私立二校が国立に移管したものを含む)、公立は神戸市立六甲工業高等専門学校(以下、六甲高専)を含む二校、私立二校の計一六校が開校。昭和三十九年には国立一二校、四十年には国立七校、私立一校の計八校が開校して、四年間で計五四校が発足した。

さらに昭和四十二年には国立商船高専が五校、四十六年には国立電波工業高専も三校開校して、現在とほぼ同様の学校数と全国配置が形作られた。



写真 195 明石工業高等専門学校
(明石工業高等専門学校提供)

明石高専と神戸高専の開校 兵庫県でも国立高専を誘致する運動が始まり、県や県議会、県商工会議所連合会、県経営者協会、東播地区の全市町村などが陳情するとともに、昭和三十六年十一月には「兵庫県国立高等専門学校設置期成会」が結成された。このとき、西宮や明石、加古川、姫路の各市が名乗りを上げ、神戸市も市立六甲工業高校を母体とした高専誘致の運動が行われた。文部省担当者がいくつかの候補地を視察するなどした上で、明石市から土地が提供された同市魚住町の現在地に内定した。

明石高専は機械工学科・電気工学科・土木工学科の三学科三学級定員一二〇人で募集したがその人気はさまざま、競争率は約三一倍という狭き門であった。第一回入学試験は、昭和三十七年二月に県立芦屋高校等県内六会場で、合格発表は神戸大学で行われた。四月二十三日の第一回入学式は、校舎新築が間に合わないため、加古川市平岡町の仮校舎（元兵庫県立農科大学加古川第一農場校舎）で、新入生一二九人（機械工学科四三人・電気工学科四一人・土木工学科四五人）を迎えて行われた。待望の新校舎への移転は翌昭和三十八年四月のことである。その後、明石高専は、昭和四十一年に建築学科を新設して四学科体制となった。平成六年には土木工学科が都市システム工学科となり、さらに八年からは、本科卒業後に、より専門的で高度な内容を学ぶ二年制の専攻科（機械・電子システム工学専攻、建築・都市システム工学専攻）が設置されるなどの充実が図られた。平成十一年には産業界の要望を受けて、電気工学科が電気情報工学科に改組された。



写真 196 神戸市立工業高等専門学校
(神戸市立工業高等専門学校提供)

県内もう一つの六甲高専は、一年遅れて昭和三十八年に開校した。当時、市内には六年前に開校した神戸市立六甲工業高校があったが、同校校長の熱意と神戸市長の決断により、同校が当時全国で唯一の市立高専として昇格認可を得た。六甲工業高校の在校生が卒業するまでは、二校が同居する形で神戸市垂水区舞子町の同一校地にあった。

六甲高専は、機械工学科・電気工学科・工業化学科・土木工学科の四学科六学級二四〇人の定員である。第一回入学者は、機械八八人・電気八六人・工業化学四一人・土木四四人の計二五九人であった。この年の競争率は一〇・一倍となった。三年後の昭和四十一年には、校名を神戸市立工業高等専門学校（以下、神戸高専）と改めた。

その後、昭和六十三年には電気工学科から分科して電子工学科が新設された。平成二年には、研究学園都市に待望の校舎移転、従来の約二倍の面積となつて、新しい校舎に実習・実験設備も整い、神戸高専は第二のスタートを切つたのである。移転と同時に工業化学科を応用化学科に科名を変更した。また、平成六年には土木工学科を都市工学科に改組。さらに十年には専攻科を設置（電気電子工学専攻・応用化学専攻）し、十二年には専攻科に機械システム工学専攻と都市工学専攻の二つを追加して、教育内容の一層の深化を図つた。

表55 神戸高専の教育課程（昭和57年度）

授業科目	単位数	学年別配当				
		1年	2年	3年	4年	5年
一般科目履修単位	85	27	26	18	9	5
専門科目履修単位合計	92以上	9	10	17	26	30以上
合計履修単位	177以上	36	36	35	35	35以上

〔『神戸高専20年史』より作成〕

高専教育の特色と進路問題

高専の創設当時、大学では二年前期までは教養部で一般教養を学び、二年の後期から学部に進んで専門教育を受ける「分離型」が一般的であった。しかし、高専では五年一貫教育の中で、早期から専門教育を行っており、いわば「くさび形」の履修体系を取っていた。高専における専門科目の時間数の多さと、実験や実習、設計製図などの重視は、高専教育の大きな特色として挙げることができ

る。ここで、神戸高専の昭和五十七年度教育課程のうち、機械工学科を見てみよう。一、二年では、国語や地理や歴史、数学、保健体育、英語などの一般科目が多いが、既に一年から専門科目の履修が始まっており、一年時には専門科目として機械工作法二・設計製図二・図学二・工作実習三の計九単位の授業を学んでいる。三年になると専門科目とほぼ同単位数となり、四、五年では専門科目が大半を占めている。

なお、機械工学科五年では、選択科目として環境工学や材料強度学、流体力学など八科目が設定してあり、そこから自分の進路や専門に合わせて四単位以上を自由に選択することになっている。これは、高専の教育課程が硬直化・過密化しているという批判を受けて、学生たちの学習意欲を促すために、昭和五十四年度からの新教育課程で実施することになったことの一つである。

卒業後の進路では、高専卒業生は中堅技術者として高い評価を得ており、産業界の活況に伴い多くの会社から求人が寄せられた。高専初の卒業生を出した昭和四十二年

三月には高度経済成長とも相まって、卒業生の多くが大企業に就職し、その後も、景気の動向に左右されることなく、大企業を中心にほぼ一〇〇%の就職率を維持してきた。

その一方で、高専卒業生の進学問題があった。普通科高校から大学へ進学する傾向が顕著となってきたため、中学校からの高専志望者が減少するとともに、高専卒業生からも大学進学希望者が増加するという現象が生じてきた。そこで、国立高等専門学校協会などが文部省や国立大学への働きかけを強め、高専第一期生が卒業する昭和四十二年度入試には卒業生のうち約二%の一〇八人が大学に編入学を果たした。一〇年後の昭和五十二年度には七%の五八七人にまで増加した。

さらに、主として高専卒業生を受け入れる豊橋技術科学大学・長岡技術科学大学が昭和五十一年に開設され、五十三年度から大学三年への受入れを開始したことによって、袋小路となっていた高専卒業生の進学問題もようやく解消されるに至った。

五 大学教育の拡大と大学紛争

県内各大学の 戦後のベビーブームや科学技術の発達、高度経済成長などを背景として、大学や短期大学な整備・充実 　　ど高等教育は目覚ましい発展を遂げた。社会的に高学歴志向が高まる中、昭和三十年代後半

から四十年代前半にかけて、特に私立大学・短大は高等教育の量的拡大に大きな役割を果たした。

昭和三十八年時点の県内の大学を概観すると、国立大学が神戸大学と神戸商船大学の二校。公立大学は県立神戸医科大学（翌三十九年に国立移管して神戸大学医学部に）、県立神戸商科大学、県立姫路工業大学、県立

兵庫農科大学（四十一年に移管して神戸大学農学部）、神戸市立神戸市外国語大学の五校。私立大学は関西学院大学、神戸女学院大学、神戸女子薬科大学、武庫川女子大学と甲南大学の五校で、県全体では国公私立計一二校であった。本県には四つの県立大学があり、県としても財政上の事情から上記二校の国立移管を要望したのであった。

さて、昭和三十八年から続々と私立大学が誕生していく。まず同年に英知大学が認可されて以降、翌三十九年には芦屋大学、甲南女子大学、聖和女子大学、四十年に神戸海星女子学院大学が開学した。さらに昭和四十一年には大手前女子大学、神戸学院大学、松蔭女子学院大学、親和女子大学、園田学園女子大学、神戸女子大学と、一挙に六大学が設立された。このうち五大学が女子大であり、当時の女性の大学進学熱の高まりがうかがえる。

その後、昭和四十二年には甲子園大学、四十三年には八代学院大学、四十七年には兵庫医科大学が認可された。また、昭和五十三年には国立兵庫教育大学、六十二年には宝塚造形大学と姫路獨協大学、さらに六十三年には流通科学大学が設立され、この時点で県内の大学は、国立大三校、公立大三校、私立大二二校の計二八校となった。

その後、平成に入ってもなお大学の設立や学部・学科の増設改編が続いた。これらの大学や短期大学が多くの国民に高等教育の場を提供した功績は大きいものがある。しかし、その一方で、日本では大学への進学率は上昇しているものの、昭和四十六〜四十九年の第二ベビーブーム以降は出生数が減少し続けており、十八歳人口の減少が大学や短期大学などの存立や経営を危うくする一面も持っている。



写真 197 神戸大学六甲台キャンパス
(神戸大学提供)



写真 198 姫路工業大学書写キャンパス

充実を図り、九学部を要する国内有数の総合大学となったのである。

県立姫路工業大学は、昭和二十四年の大学設立時から姫路市伊伝居いいでいの狭い敷地にあったが、将来の発展に向けて、昭和四十五年、現在の姫路市書写の新キャンパスに全面移転した。発足当初は電気工学・機械工学・応用化学の三学科であったが、昭和三十七年に産業機械工学科、四十年に電子工学科、四十一年に金属材料工学科を設置して六学科となった。さらに高度な科学技術を求める社会の要請もあり、昭和四十三年には修士課程、五十六年には博士課程が置かれ、学部から大学院までの研究体制が整うことになった。

戦後の教員養成と新構想の兵庫教育大学

戦前の教員養成は、各都道府県に配置された師範学校で小学校の教員養成を行い、高等師範学校で中学校や高等女学校、師範学校等の教員を養成する制度となっていた。

昭和二十四年に新制大学として発足した神戸大学は、神戸経済大学や旧制姫路高校、神戸工業専門学校、兵庫師範学校など多くの旧制の学校の寄り合い所帯で、校地も各地に分散していた。大学は総合大学化を押し進め、キャンパスを六甲台に統合していく必要に迫られていた。そこで昭和三十九年に県立神戸医科大学を、四十一年には県立兵庫農科大学をそれぞれ国立移管することによって一層の

しかし、戦後の教員養成は、昭和二十四年の「教育職員免許法」施行によって様変わりした。その主な特徴は「免許主義」と「開放制」にある。前者は、小学校や中学校、高等学校等の各学校と教科に応じた免許状を所有して初めて教員になれるというものである。また後者の「開放制」とは、戦前のように師範学校や高等師範学校などを出た者が教員になるのではなく、国立や公立・私立いずれの大学においても教員免許の取得が可能となった。幅広く多様な人材の確保を目指したのである。また、昭和二十二年、「学校教育法」の制定によって画期的な学校制度がスタートした。小学校から中学校・高等学校、さらには大学へという単線型の学校体系を法律で位置づけたのである。このため戦前の多様な高等教育機関、例えば医学・工業・商業などの各種専門学校や師範学校等は、原則として四年制の大学に一本化することになった。この学制改革に伴って、これまで兵庫県内で教員養成の役割を担っていた兵庫師範学校と兵庫青年師範学校は、昭和二十四年五月、神戸大学教育学部に統合され、引き続き教員養成を行うことになった。

その後、学校教育の水準を維持向上させるためにいろいろな手立てが講じられてきた。教職員の待遇改善や研修体制の向上については前述したが、昭和四十年代後半、教員には専門職としての高度な資質能力が求められるとして、教員養成について様々な提案がなされた。その一つとして、昭和四十六年、中央教育審議会が現職教員の研修等を目的とする大学院の設置を提言する答申を出し、翌四十七年には教育職員養成審議会が現職教員のための新構想の大学院創設を建議した。文部省はこのような動きを受けて省内で準備を進め、昭和五十三年六月、国会において「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立した。

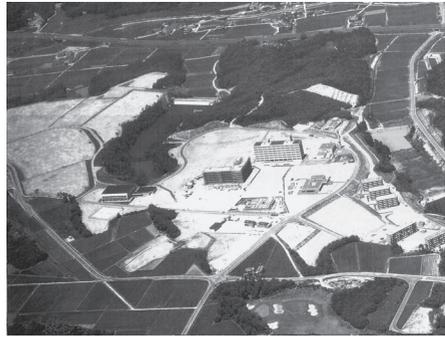


写真 199 兵庫教育大学（兵庫教育大学提供）

こうして昭和五十三年十月、現職教員の資質向上と初等教育教員の養成を行う新構想の教育大学として、上越教育大学（新潟県上越市）とともに、兵庫教育大学が社町（現加東市）に創設された。昭和五十五年から大学院生、五十七年度から学部生の受入れが始まったが、兵庫教育大学の特色は、主として現職教員を受け入れる大学院を持つことで、設置当時は修士課程の定員が一五〇人（五十七年度からは三〇〇人）という大学院中心の大学であった。

『兵庫教育大学十年史』（昭和六十三年）によれば、五十五年の大学院生受入れ開始から六十二年三月末までの、在学院生も含めた現職教員数は、総計一一三八人。そのうち地元兵庫は二二五人、次いで大阪府一三〇人、東京都五一人などで、兵庫県は大学院生全体の一九％を占めている。その数の全てではないにしても、県教委は、教員の資質向上の一環として毎年現職教員を多数派遣している。

短期大学の創設続 く昭和三十年代

県内の私立大学の新設は昭和三十八年頃から始まるが、短期大学の創設は更に早く、三十年代半ば、女子の大学・短大への進学率はまだ五％前後であったが、四十年には一一・三％（うち短大へは六・七％）、四十五年には一七・七％（短大一一・二％）、さらに五十年には三二・九％（短大二〇・二％）と一気に伸びた。進学する女子生徒の三分の二が短期大学を選択しており、ベビーブームで増加した十八歳人口が昭和四十三年以降に減っても、進学率の想定以上の上昇に

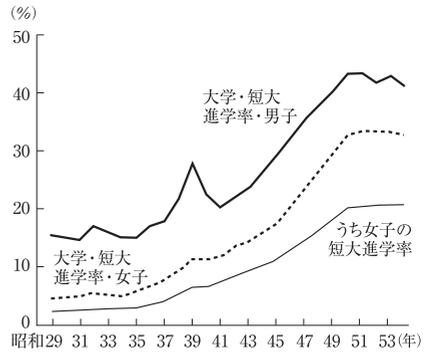


図 120 男女別進学率、女子短大進学率
 (『文部統計要覧』より作成)

よって入学者を確保できたのである。

県内では、昭和二十九年時点ですでに二校の短期大学が存在していたが、さらに三十年に三校、三十二年に一校、そして三十五年から四十年にかけて毎年一〜二校の私立短期大学が創設され、四十二年には一挙に三校が開学し、県内全体では二三校(その間、三校が閉校)となった。昭和三十年から四十二年までに設置された一四校のうち一〇校が女子短期大学であり、結果的には女子に高等教育への道を大きく開くことになった。

各短期大学の設立当初の学科を見ると、家政科が六校(甲南女子・芦屋女子・園田学園女子・甲子園・夙川学院・近畿大学豊岡女子)、次いで保育科・幼児教育科二校(睦学園女子・神戸常盤)、英語科二校(海星女子学院・賢明女子)、ほかには服飾学科(明石女子)、衛生技術科(神戸常盤)、宗教科(英知)である。その多くは前身の高等女学校や専門学校の伝統等を引き継いでいるか、設立母体の意向を反映したものである。

昭和三十年代半ばには、全国でも珍しい工業系短期大学が県内で二校設立された。昭和三十六年設立の東洋食品工業短期大学(缶詰製造科)と、三十七年設立の関西鉄鋼短期大学(鉄鋼科・機械科・電気科)である。東洋食品工業短期大学は、昭和十三年に設立された東洋缶詰専修学校が前身であり、短期大学となって缶詰製造の研究開発と技術者の育成に努めてきた。現在は、「包装食品工学に関する理論と技術をあわせ修めた

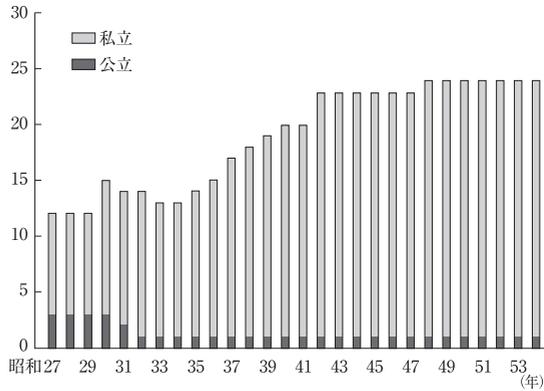


図 121 県内短期大学数の推移
 (「学校基本調査」より作成)

なお、昭和三十年秋に二つの県立短大の廃止問題が起こった。それは、兵庫県が多額の負債を背負った赤字県であったため、地方財政再建法の適用を受けることとなり、財政緊縮の一つとして出された案であった。県立姫路工業大学短期大学部は、昭和二十五年、工業科（電気応用科・機械紡織科・化学工業科の三専攻）と生活科でスタートした。廃止については、大学だけでなく姫路市や播磨の市町村会など地域の強い反対もあり、最終的に工業科は廃止するが、生活科は女子の高等教育機関という役割を認めて存続させることに落ち着いた。こうして工業科がなくなった昭和三十二年には姫路短期大学と改称、三十九年には保育科を新設して生

包装食品業界の担い手を育成する」という目的の下、缶詰だけではなく、包装食品製造を支える食材や容器、食品加工、充填、殺菌など幅広い専門知識と技術を身につけられるよう教育課程が組まれている。

また、関西鉄鋼短期大学（昭和三十九年鉄鋼短期大学、六十三年産業技術短期大学に名称変更）は、戦後急速に発展してきた鉄鋼業界が技術者不足に陥ったため、業界が必要とする人材を育成するという目的で、日本鉄鋼連盟が設立母体となった短期大学である。鉄鋼連盟が設立した大学であるため、高校の卒業生だけでなく、日本製鉄や神戸製鋼所など鉄鋼各社から派遣された若手・中堅層の社会人学生がいることも特徴の一つとなっている。また、昭和四十九年には学内に鉄鋼関連各社の従業員の短期間教育・研修を行う人材開発センターが設置された。

活科との二学科体制となった。

また、兵庫県立農業短期大学は農業（農業専攻・園芸専攻各四〇人定員）に特化した小規模な短期大学として、昭和二十六年、加古川市に開学したが、前記の理由で存続が難しくなり、三十一年、県立兵庫農科大学に統合され、三十二年に廃止された。

大学 学生運動は、昭和三十年代には日米安保条約反対闘争などをめぐって激化した。昭和四十年代にな

紛争 ると、政治闘争に加えて、大学の管理運営・学費値上げ・学生寮問題などの学園問題を取り上げることが多くなり、一般学生をも巻き込む形での紛争が頻発した。

昭和四十三年には、全国の大学八二〇余校のうち一一六校で何らかの学内紛争が発生しており、四十四年一月の東大安田講堂事件でピークに達した。このような中、同年八月に「大学の運営に関する臨時措置法」



写真 200 神戸大学での紛争
(神戸大学提供)

が成立した。この法は、「大学紛争が生じている大学によるその自主的な收拾のための努力をたすけることを主眼としてその運営に関し講ずべき措置を定め」（第一条）のものであったが、第七条には「教育等の休止および停止」について規定しており、紛争が解決しない場合は教育研究の休止や停止もありうるというものであった。この法は実際には一度も適用されることはなく、時限立法であったために五年後に失効した。ただ、この法の成立を機に紛争は激減し、沈静化に向かっていった。

県内では、神戸大学をはじめ、神戸商科大学、姫路工業大学、神戸市外



写真 201 関西学院大学での紛争
(関西学院大学提供)

国語大学、関西学院大学、甲南大学などで紛争が起こった。紛争の原因は様々で、神戸大学は学生寮問題、姫路工業大学は学生自治、学生会館の自主管理、沖縄返還協定の批准反対、関西学院大学や甲南大学では学費値上げ問題が主たる原因であった。

神戸大学では、寮費督促の白紙撤回や燃料費の国庫負担など「寮五項目要求」を突きつけて、昭和四十三年十二月、寮生たちが本部事務局を封鎖した。学生たちの要求には、更に評議会議事録テープの公開、団交権・拒否権の要求、評議会・教授会の解体などの「全学四項目要求」が加わり、ストライキと封鎖は医学部を除く全学部に拡大した。

これによって三月の卒業式、四月の入学式も中止されるなど、昭和四十四年に入っても混乱は続いた。

事態が大きく動いたのは七月に開催された「全神大人結集集会」であった。大学が五〇〇〇人の学生と教職員に対して、封鎖解除と大学の機能回復を訴えて以降、事態は次第に沈静化に向かい、八月には紛争の拠点となっていた教養部の封鎖が解除され、九月以降は多くの学部で授業が再開して正常化され、神大紛争は終息した。

関西学院大学の紛争の契機は、多くの私立大学に共通する学費値上げであった。昭和四十三年十二月、学費値上げ白紙撤回を含む「六項目要求」が学院に突き付けられたが、学院側はこれを全面的に拒否した。その後の対話も不調に

終わり、翌四十四年一月に全学共闘会議（以下、全共闘）による学舎の封鎖が始まった。二月の入試では会場に全共闘が乱入して教職員が負傷したため、学院側は機動隊の出勤を要請し、「機動隊に守られての入試」という異常な事態となった。

五月、大学から「大学改革に関する提案」が発表され、そこにはキャンパス創意開発機構の発足、オフイスアワーや総合コースの開設、各学年での演習開講などの新しい試みが盛り込まれた。六月に開催された改革結集集会では、写真201のように、全共闘系の学生たちが反対を叫んで乱入したが、参加した約一万人の学生・教職員によってこの「提案」は支持され、ようやく大学は正常化へ歩み出すことになる。こうして封鎖は解除され、卒業式は五カ月遅れて八月に中央芝生で行われた。

六 学校法人制度創設と私学振興

学校法人制 第二次世界大戦の戦後改革として、教育は一貫して民主化が図られた。

度の創設

私立学校に関しては、昭和二十二年制定の教育基本法において、私立学校の公共的性格を明

らかにするとともに、私立学校の設置者を「法律に定める法人」に限定した（旧教育基本法第六条）。また、同日制定の学校教育法でも、学校は、国、地方公共団体及び別に法律で定める法人のみが設置できる（第二条）とし、学校の閉鎖命令は法令等の違反の場合に限るなど、私立学校に対する所轄庁の権限を大幅に縮小した。そして、昭和二十四年制定の私立学校法は、その目的を「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」（第一条）とした。これらにより、私立学

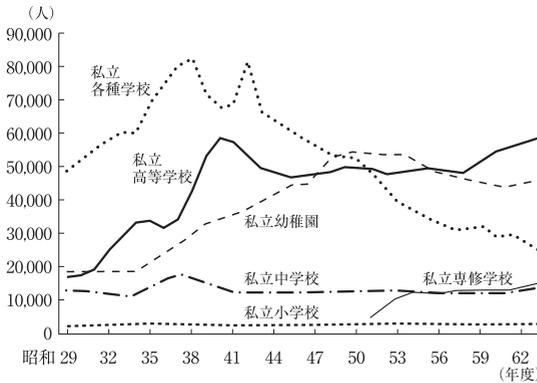


図 122 県内私立学校園の幼児・児童・生徒数の推移
〔「学校基本調査」より作成〕

校は国公立学校と同等の教育機関と位置づけられ、独自の校風と建学の精神に基づき自由に私立学校教育を展開することができる法的基盤が整えられた。

終戦直後の私立学校は、爆撃による戦禍を被ったものも多く、戦後のインフレの進行により基本財産はほとんどその価値を失った。また、旧制の私立中等学校は、学制改革・六三三四制の実施に伴い、併設中学校を有する高等学校への切替えが進められたが、無償の義務制公立中学校が設置される中、授業料が必要な私立学校への入学志願者が激減するなど、経営難に陥った。終戦時の県内四四校のうち、一三校が廃校や県市への移管、経営者の交代を余儀なくされ、事態の深刻さを浮き彫りにした。

一方、新学制への切替えにあわせ、女子商業学校であった神戸、播磨、山手、須磨浦、須磨の五校や報徳、育英の両商業学校は、普通科または普通科を併設する高等学校として発展的に再出発した。また、キリスト教系の海星女子学院（中学・高校：昭和二十六年）、賢明女子学院（中学・高校：二十六年）、淳心学院（中学：二十九年、高校：三十二年）が開校するほか、雲雀ヶ丘学園（中学：二十八年、高校：三十一年）、神港学園商業高等学校（二十八年）が開校した。

私立幼稚園は、戦後、適齢幼児の増加、疎開者の復帰、両親の多忙などにより幼稚園ブームの時期を迎えた。昭和二十六年度九〇園



写真 202 兵庫県私学総連合会が入る
兵庫県私学会館
(兵庫県私学総連合会提供)

に回復した私立幼稚園は、三十年代に一九〇園（園児数一万八二九九人）に達した。

私立小学校は四校（須磨浦、甲南、小林聖心、翠丘）を除き、終戦後に雲雀ヶ丘（昭和二十四年）、甲子園・海星（二十六年）、生成（二十七年）、愛徳（二十九年）、百合・園田（三十年）、仁川（三十一年）が開校し、昭和三十一年度には一二校（児童数二二六八人）になった。

また、兵庫県では、私学に対する社会の認識の深まりに呼応し、私立中等高等学校連合会、私立小学校連合会、私立幼稚園連合会が結集し、昭和二十五年二月に兵庫県私学総連合会が発足した。翌年二月には、私立短期大学連合会を加え、新たに社団法人兵庫県私学総連合会として活動が始まった。

なお、私立各種学校は、私立学校令に基づき大正七（一九一八）年に宝塚音楽歌劇学校が開校され、昭和十年代から、ドレスメーカー学校（洋裁学校）が相次ぎ開校し、あわせて、珠算、タイピスト、編物、調理、予備校などが県内一円に発達し、三十年代には四一七校（生徒等数五万一五四一人）が開校していた。

私学助成 の拡大

前項で述べたとおり、その多くが都市部に設置されていた私立学校は、戦禍も相まって戦後は極めて厳しい経営状況にあった。その難局を打開するために、昭和二十二年に日本私学団体総連合会が結成され、私立学校への公的な助成を求める運動が展開された。昭和二十四年に制定された「私立学校法」は、私立学校の公共性を高めるとともに、「国又は地方公共団体は、教育の振興上必要があると認

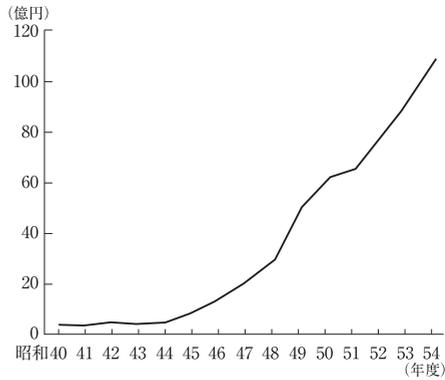


図 123 私立学校助成額の推移
 (『兵庫県決算書』『私立学校概覧』より作成)

める場合には、(略)私立学校教育に関し必要な助成をすることができ(第五九条)と規定して、国または地方公共団体が財政支援できる道を法的に作ったのである。

法制定の前年の昭和二十三年度及び二十四年度には、全国各地の私立学校や日本私学団体総連合会などの強い要請を受けて、既に十数都府県で助成が行われていた。兵庫県の私学助成は、昭和二十三年度の五五〇万円の学校運営への県単独の補助に始まったが、私立学校教職員の待遇改善、三十年代後半の高校生急増への対応、高度経済成長長期の物価の高騰等に伴う私立高等学校生徒の就学助成など補助の対象を

広げた。また、学校運営への県単独の補助も増加し続け、昭和四十四年度の私学助成額は五億円を超えた。昭和四十五年度以降は、地方交付税による財源措置、五十一年の私学振興助成法の制定による国の補助制度の創設など、私学助成額は毎年度大幅に増加し、五十四年度には一一億二〇〇〇万余円にまで拡大した。

戦後の私立学校教職員の待遇改善は、全国的にも緊要の課題であったところ、昭和二十八年、私立学校教職員共済組合法が制定され、健康保険(短期給付)と厚生年金(長期給付)を有利な条件をもって給付することとなった。兵庫県においては、昭和二十九年度から共済組合の長期給付財源の一部を補助している。

昭和三十年代後半以後の高校生急増期には、私立学校の新設、学科増設等の施設整備が進められた。この時期、私立中学高等学校は、市川商業高等学校(昭和三十六年)、愛徳学園(中学…三十四年、高校…三十七年)、

表56 主な私学助成の推移

(単位：千円)

	私学助成 (総額)	主な私学助成				
		学校運営 費補助	高校生徒 就学助成	高校生 急増対策	教職員 福利厚生	私学振興 協会育成
昭和25年度	12,000	12,000				
30	8,200	5,000			3,200	
35	27,152	21,352			5,800	
40	326,637	71,294		134,722	20,621	100,000
45	951,185	534,409	108,521	10,000	105,255	190,000
50	6,379,456	5,072,830	781,789		425,388	50,000
55	12,647,954	10,979,771	869,505		729,828	50,000
60	15,007,197	13,115,644	829,762	211,451	821,962	

(『兵庫県決算書』『私立学校概覧』より作成)

八代学院高等学校(三十八年)、白陵(中学・高校…三十八年)、東洋大
学附属姫路(中学・高校…三十八年)、百合学院(中学…三十六年、高校…
三十九年)が開校した。県では、昭和三十六年度から、学校校舎の建
築費に対する融資あっせん、これに対する利子補給などを実施し、三
十九年度からは、学校法人、県、市町が出資して設立した兵庫県私学
振興協会が施設整備、経営資金等の低利貸付けを実施している。また、
昭和三十六年度から、国庫補助事業として、産業教育施設設備補助(高
等学校、中学校の産業及び家庭に関する学科)及び理科教育等設備補助(高
等学校、中学校及び小学校の理科及び数学)制度が始まり、兵庫県では単
独事業として一定の上乗せ補助を行っている。なお、障害児教育の振
興を図るため、昭和三十六年度から障害児教育を行う私立小学校(生
成(昭和三十八年に廃校)及び翠丘(平成六年に廃校))に県単独の運営費
補助を実施した。昭和四十九年度から国において身体障害児学級を置
く学校に教育費の一部を補助することとなり、県は国と同額の補助を
実施することとなった。昭和五十一年度から障害児が就園する私立幼
稚園に対しても補助を実施している。

昭和四十年度をピークに私立高校生徒数は漸減傾向にある中、高度

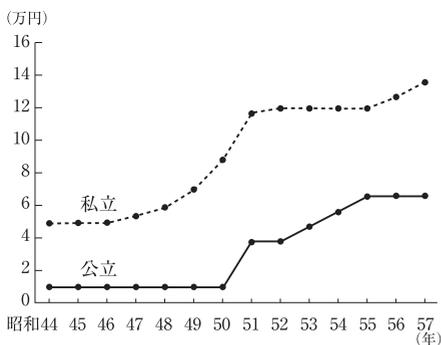


図 124 公私立高等学校の授業料の推移
 (『私立学校概覧』より作成)

経済成長長期における人件費の上昇と物価の高騰等によって公私の保護者負担格差が社会的な問題としてクローズアップされた。

県では、昭和四十三年度から私立高等学校生徒への就学助成を実施した。また、昭和四十三年度から従前の教職員待遇改善補助を発展的に改め、私学経営の安定、教育水準の向上及び保護者負担の軽減を目的とする教職員給与費補助を創設し、学校運営費補助の充実を図った。あわせて、教職員の身分安定と福祉を増進する目的で設立された兵庫県私立学校教職員退職金財団（昭和四十一年設立）及び兵庫県幼稚園教職員退職金財団（四十四年設立）に、掛金の一部の補助を始めた。

昭和四十五年度から私学助成にも地方交付税による財源措置が講じられ、高等学校から中小学校及び幼稚園まで漸次補助対象の拡大、補助率の引上げ等の充実強化が図られた。

また、兵庫県私立学校総連合会は、昭和四十四年の同対策事業特別措置法の制定を受け、四十五年に兵庫県私立学校同和教育協議会を設立し私立小中高等学校の同和教育を推進していたが、四十九年度より、この協議会の運営経費の補助を始めた。同様の趣旨で、兵庫県専修学校各種学校連合協議会には昭和五十一年度から補助を実施した。なお、兵庫県では、全国に先駆けて、私立幼稚園において、子どもとのふれあいや親同士の交流を進めるため、昭和四十六年度より母親学級（平成五年度から「親子学級」に改称）開設費補助を開始した。

昭和四十八年秋の石油危機以降の物価上昇と人件費負担増大は、再び私立学校財政を窮迫させた。昭和五十年に議員立法により私立学校振興助成法が制定され、高等学校以下にも国の補助制度が創設された。県では、昭和五十四年度から従来の教職員給与費補助を私立学校経常費補助と名称を改め、給与費以外の経常経費も対象とするなどの拡充を図った。

各種学校に対しては、県では、昭和四十一年度から各種学校設備充実費補助をはじめ、四十九年度から施設設備貸付制度を開始している。しかし、大学進学率の向上や労働事情により、生徒等数は昭和四十年代以降低下し、五十一年度に専修学校制度が創設されたこともあり、低下に一層の拍車がかかった。なお、外国人の幼児・児童・生徒を対象とする外国人学校は各種学校として設置された。外国人学校を設置する学校法人として、カネディアンアカデミー（昭和二十七年）、神戸中華同文学校（三十三年）、兵庫朝鮮学園（三十八年）、聖ミカエル国際学校（四十年）、マリスト国際学校（四十四年）が設立され、外国人学校は、四十五年までに一七校が設置された。